

仕 様 書

1 委託業務の名称

令和6年度すだちくん「とくしま魅力」発信事業

2 委託業務の目的

徳島県公式マスコット「すだちくん」（詳細は「すだちくんオフィシャルサイト」<https://sudachikun.jp/>を参照のこと。）について、イベント出演時等に集客力のあるパフォーマンスを行い、イベントの集客数増加及び「すだちくん」自身の魅力向上により、徳島県及び徳島県産品の認知度向上、イメージアップを図る。

3 委託業務の内容等

(1) 全般事項

徳島県の出演要請に応じ、「すだちくん」の演技者及び補助者を各1名手配する。ただし、出演内容により演技者のみの派遣を要請する場合がある。その場合は事業者と費用等について協議を行う。

イベント時においては、イベントの準備、片付け等の作業補助も行う場合がある。なお、「すだちくん」の演技者と補助者は、互いに入れ替わって出演することが可能であること。

業務「1日」の積算は、拘束時間8時間以内（休憩時間含む）とする。なお、業務時間には出演場所への移動時間は含めない。拘束時間が8時間を超過した場合は、事業者と費用等について協議を行う。

(2) 「すだちくん」の着ぐるみについて

ア 保管管理等について

保管管理、メンテナンス、及びイベント会場への配送は徳島県が行う。ただし、出演を要請したイベント時における着ぐるみの保管管理、後片付けについては事業者が行う。

イ 着ぐるみの種類について

従来型着ぐるみ及びエア－着ぐるみの2種とする。

(3) 「すだちくん」の演技について

イベント等において、「すだちくん」として演技（しゃべらずジェスチャーのみ）を行う。「すだちくん」は徳島県公式マスコットであることを十分理解し、それにふさわしい演技を行うこと。

ア 従来型着ぐるみの演技について

- ・ステージの集客を図るため、「すだちくんダンス」（詳細は「すだちくんオフィシャルサイト」<https://sudachikun.jp/>を参照のこと。）及び「阿波おどり」が可能であること。

- ・演技が連続20分程度可能である体力を有し、身長は165cm以下が望ましい。

イ エアー着ぐるみの演技について

- ・エアー着ぐるみの可動範囲内において「すだちくん」にふさわしいジェスチャーを行うこと。
- ・演技が30分程度可能である体力を有し、身長は165cm以下が望ましい。

(4) 「すだちくん」の補助について

ア ステージ上で「すだちくん」と掛け合いを行い、徳島県のPR等も交えながら、楽しいトークや動きで客を引きつけるステージ演技を行う。

イ 「すだちくん」の介添えを行い、段差や人混みなどでもスムーズに移動できるよう補助する。

(5) 出演回数及び出演場所について

出演回数は1回「1日」換算で、50回程度を見込む。この回数に満たない場合又は超過する場合は、事業者と費用等について協議を行う。

出演場所は東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県内とする。これら以外の地域で出演を依頼する場合は、事業者と費用等について協議を行う。

4 委託契約について

- (1) 「すだちくん」の演技者についての情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。